

リハビリテーション医学全書 1

砂原茂一 編

## リハビリテーション概論

大井淑雄（自治医科大学整形外科教授）

わが国にリハビリテーションという言葉が導入されて以来20数年が経過したが、リハビリテーション関係者にとって当初は一般への啓蒙活動、技術者の養成が急務であった。その結果、初期にはマスコミでも「社会復帰」という包括的な意味合いとは離れた訳語が必ず付け加えられていたのが、現在ではリハビリテーションという言葉だけで一般に理解されるようになり、また医学的リハビリテーションにおいても欧米から数多くの知識、技術を取得し、急速な進歩を遂げ、世界的レベルに達するようになり、現在ではわが国独自のリハビリテーションを模索するまでに至っている。しかし当初叫ばれていた基本的理念とはいささか離れ、現在のわが国のリハビリテーションはやや技術主義的に進んでいる傾向があるように思われる。

このようなわが国のリハビリテーションの現状の中で今回、砂原茂一氏編による「リハビリテーション概論」が出版されたことは、時代の要請であろうと思われる。すなわち氏の言葉を借りれば「リハビリテーションの掛け声がやたらに高くなった今日、一步退いてその基本的理念に立ち帰り、また戦略をきびしく吟味することが強く求められている」よ

うに思われる時期にわが国のリハビリテーションが直面していると考えられる。

「障害論」の項では、1980年 WHO の ICIDH (International Classification of Impairments, Disabilities, and Handicaps) で掲げられた障害に対する概念の定義としての impairment, disability handicap に対し、氏の鋭い洞察力によって分析し、痛烈な批判を加えている。一方わが国のリハビリテーションに關係する人の中に、外国で提出された学問をそのまま忠実に理解しようとするこれまで歩んできたと同じ姿勢を変えず、この定義をそのまま紹介することに始終している人もいる。

氏の批判は、こうしたわが国の姿勢に対する批判でもあるように思われる。ICIDH が、障害を impairment→disability→handicap という組み立てでとらえてはいるが、整然たる分類が可能な impairment に主力を注ぎ、本来障害の基本的概念であるべき disability, handicap へのとらえ方が不十分であると氏は批判している。

また ICIDH が障害を終局的に社会的障害、社会的不利益という点でとらえ、障害者個人の個体的不利益という考えに言及していないこと

を指摘し、さらに障害に関わるリハビリテーションが本来障害者個人による方向づけであるべきはずなのに、社会が障害者を規定する伝統的なリハビリテーションの考え方に批判を加えている。

「リハビリテーションの理念」の項では、氏は先の「障害論」を踏まえた上で、total rehabilitation, 自立生活 (independent living) を紹介し、リハビリテーションの基本的理念は、「障害者を可能な限り最高の身体的、精神的、社会的、職業的な有用性にまで回復させること」(ILO) ではなく、障害者個人の選択と価値観の多様性を容認するものでなければならないと述べている。

つまり本来あるべきリハビリテーションの理念は氏の云う『復職を単一の固定的な目標とした従来の支配的なリハビリテーションの思想とプログラムとの一次方程式——比較的取り扱いやすい軽度の運動障害者だけをサービスの対象とした時代のリハビリテーションのパラダイム（模範）——は今日では崩壊せざるをえない段階に到達したといわなくてはならない。自立生活も、というよりも広義の自立生活こそが新しいパラダイムとならなくてはならないのである』といえよう。

本書はまさに氏によるわが国のリハビリテーションがかかえる阻業の医断であり、リハビリテーションに携わる者すべてが読むべき啓示書である

(A 5, 頁380, 1984, ¥4,300, 医歯薬出版 刊)